

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提出者住所氏名	送付委員会名
7 年 第 20 号	7. 6. 30	<p>精神障害者の保健福祉充実に関する陳情書</p> <p>精神障害者とその家族及び地域社会が永年に渡って直面している課題について早期の解決を願い、陳情書を提出する。</p> <p>1. 学生・学校職員及び保護者に対する精神障害(者)に関する啓発をしていただきたい</p> <p>精神障害者とその家族が地域住民と相互理解の下に、安心・安全に生活するためには精神疾患・精神障害(者)に対する根強い誤解と偏見の解消が急務である。これへの有効な対処は精神疾患を理由なく恐れることのないように、学校（小・中・高）における早期のメンタルヘルス教育が重要であることを強く訴えてきた。この息の永い教育プログラムによる数多い経験者の積み重ねにより、学校や地域における当時者を多くの目で見守ることができ、早期発見、早期治療につなげる機会が増加する。</p> <p>文部科学省は高校の新学習指導要領で、2022年から保健体育に「精神疾患の予防と回復」を40年振りに復活させた。茨城県でも高校の具体的な実施の効果をフォローすると共に、小中学生向けガイドブックの作成・活用など、啓発拡大の検討を早急に形あるものにしていただきたい。活用に当たり、実践的な学校教育の一環として当時者(精神障害者)の生の声を直接届けること、また専門家・指導員の派遣も含め正しく知る機会をふやしていただきたい。</p>	<p>一般社団法人 茨城県精神保健福祉会連合会 会長 弓野 孝子</p>	文教警察